

令和  
6年度

# 松江市原子力防災訓練 を実施します

## Matsue City Nuclear emergency drill

防災部原子力安全対策課 ☎55-5616

市では、島根原子力発電所における原子力災害の発生に備え、松江市地域防災計画(原子力災害対策編)や、松江市原子力災害広域避難計画を策定し、原子力防災訓練を通じて、継続的に計画の実効性を高めていくこととしています。

10月  
19日  
(土曜日)

PAZ(原子力発電所から概ね5km圏内)の学校などを対象とした原子力事故発生時の児童生徒などの保護者への引き渡しやPAZ外の緊急退避所への緊急退避訓練



緊急退避所への緊急退避訓練

11月  
16日  
(土曜日)

市内のうち、一部地区を対象とした避難先自治体への自家用車、バスなどによる広域避難訓練や複数の広報媒体を用いた住民への広報活動訓練



広域避難訓練(自家用車)

11月16日(土) (午前8時30分頃)に

**【訓練用】緊急速報(エリア)メールを配信します。**



配信範囲

配信時に、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県米子市および境港市にいる人の携帯電話、スマートフォンなど(雲南市のみ11月23日に配信)

**事前に訓練への参加をお願いした人以外は、実際の避難などの行動は必要ありません。**

※電源が入っていない、通話中(一部受信する機種もあります)、圏外、携帯電話がサービスに対応していないなどの場合は受信できません。

※市境にお住まいの人などは、隣接する他自治体からのメールも受信する可能性があります。

※鳴動により不都合がある場合は、電源をお切りください(マナーモード設定でも着信音が鳴る場合があります)。

**みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。**

※災害などが発生するおそれがある場合は、訓練を中止します。中止の場合は、防災メール、公式LINE、ホームページなどによりお知らせします。

**お住まいの地区の避難先、避難ルートなどを確認**

～訓練にあわせ、お住まいの地区の避難計画を確認しましょう～



**原子力災害発生時の地区別避難計画パンフレット**

市では、公民館区ごとに避難計画をパンフレットにまとめ、直近では、令和5年5月にみなさまのご自宅に配布しています。

**島根県避難ルートマップ**

島根県では、より分かりやすく、視覚的に伝える手段として、地図上に避難ルートなどを表示するウェブサイトを公開しています。



島根県避難  
ルートマップ

## 令和6年度 教職員向け原子力防災に関する研修会

市では、放射線や原子力災害時の対応に関する基礎知識の習得を目的として、教職員向けの研修会を開催しています。今年度は8月6日に開催し、市内の幼稚(保)園、保育所(園)、小学校、中学校、義務教育学校、市立皆美が丘女子高校の教職員など78人が参加しました。

### ◆ 放射線の基礎に関する講演 ◆

はじめに、鳥取大学研究推進機構 研究基盤センター 助教 きた まこと 北 実 氏による放射線と放射線防護の基礎に関する講演「のぞいてみよう、放射線」を聴講しました。

放射線の特性や日常生活における身の回りの放射線などについて学んだ後、放射線がこどもに与える影響、原子力災害時の対応などについて説明を受けました。受講者からは「放射線は身近に存在しているものだと分かった」、「事故が起こった時には落ち着いて行動することが大切だと感じた」などの感想が寄せられました。



### ◆ 放射線測定実習 ◆

講演後は、グループに分かれて放射線測定実習を行いました。

簡易放射線測定器「アルファちゃん」「ベータちゃん」を使って、身の回りの放射線を測定しました。肥料や昆布、湯の花など身近にあるものから放射線が出ていることを確認しました。

目には見えない放射線を見るために、霧箱実験装置による観察実験を行いました。霧箱を使うと、白い霧状になった放射線の飛跡(通り過ぎた跡)を観察することができます。実習では小さな飛行機雲のような飛跡を観察しました。

放射線から身を守るための三原則として「時間・距離・遮へい」があります。こうした放射線の特性を踏まえた実験を行いました。



### ◆ 松江市の取り組みについて ~松江市原子力災害広域避難計画~ ◆

原子力災害は五感に感じることができず、被害の大きさがわからないため、県や市の指示に従い、**落ち着いて行動することが大切**です。また、原子力災害時は多くの住民が避難などを行うため、住民、各避難先自治体、国、県、市などの防災関係機関が**共通の認識をもって対応することが重要**です。

これらを踏まえ、市が定めた「松江市原子力災害広域避難計画」は、住民や防災関係機関が原子力災害時に行動すべき具体的なルールとなっていて、研修会でその内容について説明しました。

市内の各学校などでは原子力災害時の対応マニュアルを定めています。マニュアルでは児童などを保護者に安全に引き渡すことを目的として、事故の状況に応じた対応をとることとしています。学校などがとる対応について教職員が日ごろから確認するとともに、保護者の理解を深める取り組みも大切です。

地区ごとの避難計画パンフレット、広域避難計画など市の原子力に関する取り組みは、市ホームページに掲載しています。

#### 《出前講座の申し込み受付中》

原子力災害時の対応や広域避難計画について出前講座を行っています。  
申し込みは原子力安全対策課 ☎55-5616までお問い合わせください。



<市HP>